

地域連携担当教職員等研修会

8月5日（水）に、福島県自治会館大会議室を会場に、県北域内の教職員、保護者、家庭教育応援企業代表者、各市町村行政担当者など48名にご参加いただき、地域づくりや学校づくりについて考える「地域連携担当教職員等研修会」を開催しました。研修会の様子をお伝えします。

講義

「コミュニティ・スクールが導く教職員の働き方改革」 ～地域との協働が生み出す子供と向き合う時間～

文部科学省総合教育政策局CSマイスターの安齋宏之氏より、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の概要と、学校を取り巻く環境の変化をふまえたコミュニティ・スクール活用のポイントについて教えていただきました。



講演要旨

- 学校が抱えている課題は複雑化・多様化してきており、学校だけで解決することは難しくなっている。コミュニティ・スクールを導入している学校では、抱えている課題を地域から選ばれた委員と共有し、その解決に向けて、幅広くアイデアを集めることができる。また、コミュニティ・スクールの導入は、地域住民を「賢い傍観者」から「責任ある当事者」に変え、学校課題や地域課題の解決力を高める可能性を持っている。
- 文部科学省からいわゆる「3分類」等の業務改善に関する通知が繰り返し出されているが、一般市民の共通認識になっているとは言えない。学校は、学校運営協議会等の中で「子供をよりよく育てるためには、教員が子供と向き合う時間をつくるための『働き方改革』が不可欠」という認識を保護者や地域と共有し、「働き方改革」の推進に向けて協働していく必要がある。

学校と教師の業務の3分類

令和7年10月14日
教師をとりまく環境整備検討委員会
(第3回)
資料1-2

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を行い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭等に固定せず、機械整備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、繪筆等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

「持続可能な学校づくり」 ～CSを活用して子供と向き合う時間を生み出す～

宮城県仙台市立荒町小学校で学校運営協議会長を務められている庄子康一氏より、コミュニティ・スクール導入までの道のりと、運用の実際、導入前後の学校や地域の変化についてご講演いただきました。



講演概要

荒町に自分の職場があるというだけで、自分が生まれ育った街というわけではなく、荒町小学校は母校ではありません。ただ、「地域のために何かできないか」という思いをずっと持っていました。学校については、フェンスで囲まれていて、門はいつも閉ざされていて、「敷居が高い場所」と感じていました。

以前の（庄子氏のお店がある）荒町商店街は、子供たちにあいさつしても逃げられてしまうような街でした。登下校のときに子供たちが荒町商店街の店に立ち寄るようなことはなく、「不審者に声をかけられたとき、逃げ込んだりできるのかな？」と感じていました。

先生方は、毎日、学校と家の往復で、外でランチをするようなこともできず、「地域のおいしいお店とか、あまり地域のことを知らないのではないかな」と感じていました。

ある年から、ハロウィンの日に商店街で子供たちにお菓子を配りはじめました。次第に、「トイレを貸してください」「水を飲ませてください」と子供たちが立ち寄るようになりました。「もっとできることはないかな」と考え、「子まもりプロジェクト」を立ち上げました。

子供たちとの距離が縮まったこともあり、令和元年に、校長先生から3年生の地域学習への協力の相談がありました。令和3年度からは、学校運営協議会が設置され、委員13名でコミュニティ・スクールがスタートしました。毎年4月には、先生方と「カリキュラム研修会」を開催し、異動して間もない先生方にも地域のことを伝えていきます。また、いっしょに教育計画を確認し、「先生方の負担軽減のためにできることはないか」についても話し合っています。

コミュニティ・スクールを導入してから、先生方とお互いに「顔の見える関係」になり、気軽に相談し合えるようになったと感じています。

「子まもりプロジェクト」を続ける中で、地域の企業や他の商店街にも見守りの協力を呼びかけたところ、現在、警備会社など50以上の団体がプロジェクトに賛同してくださっています。子供たちのために力を貸してくれる団体は多く、見守り活動だけでなく、プロジェクトのパンフレットをつくってくれる会社やロゴの入った袋をつくってくれる会社などもあります。それぞれの企業が強みを生かして協力してくれて、とてもありがたいです。（別紙「'26 仙台荒町 子まもりプロジェクト連携図」参照）

現在は、中学校に出向いて、全校集会等で中学生に見守りを依頼しています。「守られる側」から「守る側」の視点も持ってもらうことで、みんなが安心して過ごせる持続可能な地域になればと考えています。中には、「大人になったら、僕がお菓子を配ります。」と言ってくれる子もいました。「卒業生が中学校で『荒町を誇りに思います』と語った」という話を聞いたときには本当にうれしかったです。

荒町がそうであるように、コミュニティ・スクール制度は、地域の人々をつなぎ、地域ぐるみで子育てをする環境をつくるための有効な手段になると思います。



『基本的には学校以外が担うべき業務』を引き受けてくれるのは？

演習では、CSマイスターの安齋宏之氏の指導のもとで熟議を体験しました。「今、3分類の中でできていることは何か」と「これから地域として取り組むべきことは何か」の2点についてそれぞれの学校の状況を振り返り、8つのグループに分かれて話し合いました。



熟議の中で挙がった主な意見を紹介します。

できていること

- ・ 登下校の見守り
- ・ 地域学習協力者への連絡等
- ・ 地域学習等への協力
- ・ 金銭の徴収・管理
- ・ 校外補導
- ・ 部活動地域展開
- ・ 校内清掃
- ・ 環境整備（施設の修繕）
- ・ ICTのサポート
- ・ 支援が必要な家庭への対応
- ・ プールの見守り
- ・ 会計監査
- ・ 行事の準備・片付け
- ・ 学校ウェブサイトの作成・管理
- ・ 学校の広報資料の作成
- ・ 職場体験の事業所選定
- ・ 給食の時間における対応
- ・ プールの清掃・管理
- ・ 夏休み中の学習会
- ・ アンケート等の回収
- ・ 支援が必要な子供への対応

これから取り組むべきこと

- ・ 学校施設の管理（修繕・開錠・施錠等）
- ・ 保護者対応（苦情対応）
- ・ 登下校の見守り
- ・ 地域学習協力者への連絡等
- ・ プールの清掃・管理
- ・ 休み時間の見守り
- ・ 校内清掃
- ・ 広報（ウェブサイト等）の作成
- ・ 金銭の徴収・管理（教材の発注等）
- ・ 校舎内外の見回り
- ・ 学校運営協議会の運営
- ・ 給食の時間の対応
- ・ 校外団体の事務局
- ・ スクールバスの運営管理
- ・ 調査・統計への回答
- ・ 地域学習（職場体験）への協力
- ・ 部活動指導
- ・ 指導が必要な家庭への対応
- ・ （校外での）メディアトラブルへの対応
- ・ ICTのサポート
- ・ 不登校対応
- ・ 学校行事の準備・運営

演習後、安齋氏から、「こうして様々な立場の人が集まって話し合うことで、解決の道筋が見えてきた課題もあるはずですが。学校運営協議会が設置されていないとしても、学校課題の解消に向けて熟議を行い、合意を形成することはできます。本日の演習をもとに、ぜひ、それぞれの立場で新たな一歩を踏み出してみてください。」というお話がありました。

＜参加者の声＞

- いろいろな立場から話し合う機会が持てて、たいへん有意義でした。
- コミュニティ・スクールの必要性をあらためて感じました。地域で子供を育てていくという考え方の大切さがわかりました。
- 学校評議員制度と学校運営協議会制度のちがいがよくわかりました。次年度の教育目標や教育課程の作成に向けて、今日の研修を取り入れていきたいです。
- 学校が地域に向き合えば、きっと地域は応えてくれるのだと思いました。小さな一歩でも、自分にできることをしていきたいと思います。
- 先生方の働き方改革は、子供たちのためになるということがわかりました。
- よりたくさんの人たちに聞いていただきたい内容でした。